

温 故 知 新

——東西文明を旅する人間——

川 村 博 忠

東亜大学 総合人間・文化学部 文明史学研究室 (2001年度着任)
E-mail: kawamura@po.cc.toua-u.ac.jp

ヤマノラール水野美奈子

東亜大学 総合人間・文化学部 文明史学研究室
E-mail: mizuno@po.cc.toua-u.ac.jp

黄 曉 芬

東亜大学 総合人間・文化学部 文明史学研究室
E-mail: xiaofen@po.cc.toua-u.ac.jp

森 川 展 男

東亜大学 総合人間・文化学部 文明史学研究室
E-mail: morikawa@po.cc.toua-u.ac.jp

1. はじめに⁽¹⁾

人類が最初の道具を使用してから、300万年あまりが過ぎた今日、あらゆる「道具」が発展と改良を遂げました。20世紀は飛行機に始まり、インターネットで締めくくられました。

古来、文明は発見と創造、その交換によって発展してきました。時間と空間の座標軸に人と人との交流・伝達を加えることで、点が線に、平面が立体に広がりを見せました。これによって私たちは、時間を遡り、空間を飛び越え、現在から過去へ向かって対話を続けてきました。しかし、地球規模での交流と伝達が可能となった現在、過去と現在の対話は未来へ開かれたものでなくてはなりません。すなわち、20世紀に構築された他国家、異民族、異文化、各々の歴史に対する理解と認識は、「地球文明」というひとつの枠組みの中で、自らのものとして主体的に捉え、再構築されなければなりません。

道具を通じて、私たちは世界の共通語を手に入れました。つぎに求められるのは、私たち自身の中にある小さな垣根を取り去ることです。

そして、この垣根を取り去る大きな力となるのが、文明史学研究室の学問領域です。

文明は、それ自体ひとつの生命体です。歴史はその成長の軌跡であり、未来への指針です。文明は弁証法的成長により、世界をひとつにまとめつつあります。その中で、私たちは個々の軌跡を辿りつつ、つぎに開かれる未来の扉へと向かっています。

人間は文明を創る際、「ことば」によって情を知り、「火」によって熱を得ました。文明の創世から受け継がれてきたこれらの遺産を胸に抱き、21世紀文明では「人間」そのものが探求されることでしょう。

すでに舞台は整っています。新しい一幕、「地球文明」の舞台で展開されるストーリーは、私たち自身が演じ、演出するドラマです。300万年の間、脈々と続いてきた人類のドラマの続編は、今、ここで進行しているのです。

2. 地図と文明

今日、人類は宇宙飛行によって地球全体を視界におさめることができるようになった。そし

て、すべての人類が地球表面の諸現象をほぼ正しく表現した科学的な世界地図を共有するようになった。われわれにとって「世界」は地球儀や世界地図に描かれた世界であるが、近代以前の諸文明を享受した人々が考えた「世界」は、今日われわれが認識する世界とは異なるそれぞれ固有の世界像をもっていた。

人類は文字の発明より先に地図をつくったといわれる。人々は採取・狩猟を生活の手段とした時代から、行動範囲の熟知した身近な地理的空間を何らかの方法で地図に表現していた。西洋人が太平洋に進出する前に、マーシャル諸島の島民たちがつくっていたスティック・チャート(桿条地図)、北アフリカのベルベル人のサンド・マップ(砂地図)など紙を持たない未開民族が木の枝や粘土、砂などさまざまな材料を利用して地図をつくっていた事例は枚挙にいとまがない。

ところで、人類は文化ないしは文明の一定レベルに達すると各自の活動の舞台である身近な生活圏の地図とは別に、未知の領域を想像して世界全体(エクメーネ)の地図を描いて自分たちの位置を説明しようとした。近代以前の各文明期に描かれた概念的な世界地図は、それぞれの民族が抱いていた独自の世界観を端的に映しだしている。アメリカ人地理学者のノーマン・スロワーも『地図と人間』のなかで、「地図は人間の思想の変化を示す敏感な指針である。人間のつくったもので、地図ほど文化と文明を写し出す優れた鏡はほかには存在しない」と語っている。

地図はとかく現代の科学的な基準で評価され、縮尺があり緯線・経線の引かれた地図こそすぐれた地図であって、古地図はすべて稚拙で未発達な地図であるとみなされがちである。地図を通して歴史をみる立場にたてば、古地図を現代地図より劣ったものとして一蹴することはできない。かって文明を築いた人々の世界観ないしは宇宙観をさぐりだす重要な資料である。中世ヨーロッパの車輪型世界図と現代の世界図を比較して、前者を「遅れた地図」、後者を「進んだ地図」ときめつけるのは一面的な見方

である。

過去の文明を築いた人類の世界観が「科学的」でなかったことは確かである。しかし、そのような世界像はそれらが生み出された時代においては表象された「事実」の表現であったはずである。近代以前の諸文明においては今日のように地球の全体を視界におさめることはできなかった。その世界はいずれも自分たちの活動する既知の空間を世界の中心と考えて、周縁に蛮族の住む未知の領域が存在すると考える自己中心の概念的な世界であった。

古代人は体験的に認知した空間のはるか彼方に地平線や水平線をみては、世界の果ては丸く縁取られたものと想像したに違いない。中世以前の概念的な世界像は、多くが円盤状であって、陸地の周囲を環状の海(オケアノス)が取り囲んでいる。ただ古代中国では都のある国畿を中心にして方形の陸地をドーム状に天空がおおっていて、陸地は外方へ向かって文化度が低くなり、蛮夷の住む蛮畿に終わる方形の世界を考えていた。古代インドの仏教的な世界観では人間の住む南瞻部州を逆三角形にイメージしていた。

理性的なギリシア人も最初は円盤状の世界を考えていたが、やがて地球が球体であることを認識するようになり、アレクサンドリアのエラトステネスはBC2世紀にすでに地球の大きさを測定している。プトレマイオスの描いた世界地図は現在の世界のおよそ4分の1ではあるが、球面を展開する図法を工夫して緯線・経線を用いた科学的なものであった。

西ローマ帝国の崩壊とともにギリシア人の認識したこのような科学的な世界像は忘れ去られ、イスラーム世界を経由して西ヨーロッパでこの世界像が復活するのは、ようやく15世紀のルネッサンス期になってからであった。

世界地図の発達は古代よりひたすら正確さと精密さを求めて改良され発達してきたわけではなかった。人類の知性の衰退が世界観の進展をはばみ、せっかく開花した科学的な世界観が葬られてしまうようなこともあった。中世ヨーロッパの車輪型地図は聖書こそ唯一絶対の真理

としたキリスト教世界観に規定され、世界の構図はステレオタイプ化していた。TO マップとも呼ばれるこの地図は、聖地エルサレムを世界の中心におき、ナイル川とタナイス川を横軸、地中海を縦軸にT字状に組んで、世界の陸地はアジア、アフリカ、ヨーロッパ、に三分して楽園（パラダイス）の所在する東を上方に配するので、TO 図の上半部がアジアとなる。

17世紀初頭の「インディアス王国のマップムンディ」にみるアンデス文明のインディオの世界像は帝都クスコを中心として、円盤状の大地を囲む大海はアンデス山脈前面の太平洋に面した狭い範囲の世界であって、BC 6世紀頃のバビロニアの粘土板地図が示すメソポタミアと同様に局所的な世界にすぎない。

高度な文明を築いた民族は活動の場を広げてしだいに広い世界の知識を収得し、やがて周辺民族との交易や戦争といった関わりによって文明圏を拡大する。15世紀末にイベリア半島からはじまった大航海時代を迎えて、長い間未知の領域であった地球上の部分が刻々と既知の領域に加えられ、ヨーロッパ人によりおぼろげながら世界の全体像が写しだされた。ヨーロッパ勢力の主導によって18世紀頃までに地球上の陸地と海の分布が正確に掌握され隅々まで既知化されると、世界は想像力の働く余地を失い、世界は単一の世界像へと収斂された。

コロンブスが上陸する以前から新大陸にはさまざまな土着の文化・文明が展開していた。ヨーロッパ人の世界進出によって、それまで地球上にいくつもの異なって存在した文化・文明が自立しつづけることが困難となり、世界がヨーロッパ文明に統合されて文明の一体化が進んだ。

今や全世界の人々が「客観的事実」を表現した世界地図を共有するようになり、普遍的な世界認識が成立した。科学技術の国際化、世界市場の形成、国際政治の進展、地球的規模での環境問題への関心などによって、地球上の片隅のできごととも人々の日常生活に何らかの影響を与える時代になった。地図的表現の普遍的存在によって人類の文明の歴史を展望するとき、今日

はまさしく地球文明時代と呼んでも過言ではなからう。

3. 数個のチューリップ球根から世界のチューリップへ

今では「誰もが知っている花」であるチューリップは、16世紀前半にトルコ（オスマン帝国）からヨーロッパに伝わり、世界的に愛好される花となった。その伝播と流行は、使節団という媒体を用いた一種のネットワークによって実現した。

オーストリアの使節としてオスマン帝国に派遣されたブスベックはイスタンブルへ向かう途中、野生のチューリップを見て大変気に入り、帰国する際に幾つかの球根を持ち帰り、ヨーロッパで栽培させた。既にオスマン帝国では、チューリップの花は非常に流行し、品種改良や大量栽培が行われていたが、ヨーロッパで新たに改良されたチューリップも人気を博し、ヨーロッパ社会においてチューリップ・ブームを引き起こし、現在でも世界の花としてチューリップの人気は衰えを知らない。

一人の使節の草花への小さな関心が、ヨーロッパとイスラーム世界を結ぶ使節団というネットワークによって、チューリップという世界的に愛される花を伝播・普及させたのである。

3.1 多様なネットワーク

今日、世界はグローバル化の時代といわれ、情報通信網やマスメディアの組織が世界中に網羅され、地球に住む人々の多くが同じ情報を同時に入手できる時代になった。私たちはそれらを近代技術の恩恵と受けとめているが、実際には、昔から様々なネットワークが存在していて、時代の要求に合った情報交換、物流、知識の伝達などが行われていた。現代人のネットワークと過去のそれらの違いはおそらくスピードという点であろう。衛星や近代的通信技術を持たなかった過去のネットワークは確かにスピードは遅かった。しかしネットワークによ

て伝達されたものは、着実に根付き、発展し、さらに遠隔の地へと伝播し、有形無形の歴史的文化遗产として継承された。チューリップはその一例に過ぎない。

3.2 イスラームのネットワーク

イスラーム世界は7世紀中頃から現代まで、アラビア半島を中心に領土を拡大し、西アジア、中央アジア、アフリカ、バルカン半島（東部ヨーロッパ）にまで広がりを見せたが、その広大な領域がイスラーム文化圏あるいはイスラーム世界としての纏まりを維持できたのは、以下に挙げるような強力なネットワーク体系が存在していたからである。

- (1) イスラームという宗教の教育機関（マドラサ）制度を通じてのネットワーク：イスラーム世界の主要都市に存在する著名なマドラサではイスラームに関する宗教学のみならず、医学、科学、哲学、天文学、数学、文学など広い分野での学問が行われたが、マドラサの間での学者の交流も盛んであり、民族や国境を越えての知的交流が活発に行われた。ヨーロッパの近代学問の基礎が、イスラーム世界でのギリシア古典学問の翻訳と研究にあることはよく知られているが、イスラームの学問の発展はマドラサ間の学者の交流なしには不可能であった。
- (2) 商業交通路の網羅：イスラーム世界では商業が極めて発達したが、それは各イスラーム王朝の国境を越えての通商路やキャラバン・サライ（隊商宿）の整備と管理に負うところが多い。安全な通商路は物資の流通を盛んにし、人物の往来を保証し、聖地メッカへの巡礼を容易にした。更には東西世界の交流を可能にした。香料・絹・紙・天文計器・火薬・陶磁器などはイスラーム世界の物流組織によって東西世界に広まった物資の典型的な例である。また詩人、文豪、歴史家、地理学者も通商路を利用して自由に旅をし、多くの著書を残した。

- (3) 使節団の往来：ヨーロッパで近代化が始まるまで、イスラーム世界にヨーロッパ諸国から送られた使節団は、ヨーロッパには知られていなかった様々な物資を持ち帰りヨーロッパに紹介した。先にあげたチューリップはその一例である。またオスマン・トルコ帝国からヨーロッパに派遣された使節団が毎日演奏したトルコの軍楽は、モーツアルトやベートーベンのトルコ行進曲となって今なお健在である。更にトルコ使節団がふるまったトルコ・コーヒーはヨーロッパ社会にコーヒーという嗜好品を誕生させた。

ITが声高に叫ばれる中で、情報の伝達のスピードや技術はあくまで手段に過ぎず、情報の内容や伝達されるものが普遍的価値を持つに至るには、長い年月をかけての淘汰・選択を経ることを忘れてはならないであろう。

4. 人類文明の歩みを探る考古学

4.1 考古学とは

考古学は地球上あらゆる地域で人類が過去に残したすべての物質資料を研究し、それを通じて人類の歴史や文化の法則を解明する学問である。研究課題が多岐にわたるが、未知との出会い、新たな発見に接した時の感動、今まで不明瞭だったことに対する新しい解釈を組み立てる喜びは、知的好奇心を満たしてくれるものである。

そもそも、人間はどこから来たのか？ かつて、何があったか？ それを調べて伝える上で、遺物・遺跡は時に抽象化された概念をあやつる文字や言葉より一層効果的である。地球上の文化財は多種見られ、それによって過去の人間の多様な活動を知ることができる。考古学の資料は、人間の行為から生ずる物質世界のあらゆる変化、簡潔に言えば人間行動の一切の痕跡を包括するものであって、考古学研究者の任務は、時代と社会環境の産物である人類、そして私達の住む人類社会の形成過程を調査し復元す

ることにある。

科学的考古学の調査研究法はイギリスを中心に提唱されるようになった。まず、出土遺物を美術的価値の有無を問わず、すべて記録、整理すること、そして、遺跡を正確に測量することや遺物の発見状況や出土地層を詳細に記録、実測すること、最終的に実測図面・写真を載せた発掘報告書をまとめ公表することが実施されるようになった。やがて、近代科学の発達と進歩によって確立されたダーウィンの進化論は、近代考古学の形成と発展を促進するきっかけとなり、その成果により、人類が文献記録以前にきわめて遠い過去の歴史をもち、長い歳月をかけてその文化を簡単なものから複雑なものへと漸次発展させてきたことが明らかになった。19世紀後半以後、考古学が人類の過去を調査し復元するために極めて有効かつ非常に興味深い学問として推進された。

今から1万3千年頃前、最終氷河期が終わった時点で、世界の各大陸に分散していた人類はみな狩猟採集生活を送っていた。その後、狩猟採集生活から農耕生活へ、また鉄器に基づく国家に移行した。技術や政治構造は紀元前1万1千年～紀元1500年までの間に、それぞれの大陸ごとに異なった経路を辿って発展した。さらに、鋼鉄製の武器を持った帝国は石器や木器で戦う部族を侵略、征服して滅ぼすことができるようになった。この時点で技術や政治構造の各大陸間の格差によって現代世界の不均衡を生み出した。要するに、様々な民族の係わり合いによって形成した人類社会は、征服と疫病と戦争の歴史をもつという特徴をもって、いまでもなお影響を及ぼしつづけている。

4.2 考古学の方法論

考古学調査は、人間活動の痕跡を刻み込んでいる物質的資料は、石器・土器・青銅器や家屋、水田、墓地など人間が意図的につくったものを中心に、また、生産活動の廃棄物やごみ捨て場、人間生活に伴って生じる植物、動物の残骸および人間が無意識的に残した足跡、車輪の跡なども含まれる。これらの膨大な考古資料

は一般に遺物・遺構・遺跡としてとらえられる。「土器・石器のような可動的な人工物を遺物」といい、「住居・窯・古墳のように人間が大地に作りつけたもの」を遺構と呼ぶ。そして、「過去の人間の活動を反映する位置関係を保っている遺物や遺構の総合体」を遺跡とよぶ。

しかし、現在遺跡となった場所では、人々が生活していた痕跡として遺された遺物・遺構は、ほとんど断片で、しかも散乱した状態で出土するのが普通である。例えば、1軒の住居を検出することはそれほど難しいことではないが、全体としての集落遺跡のあり方、その背後にひそむ当時の社会をどう見出すべきかとなると、ただちに答えられるものではない。そのため、1870年代にすでに地質学や生物学など隣接科学の概念を借用しつつ、層位学・型式学という考古学の基本的研究法を確立させた。遺物・遺構の時期はそれを包含する層位の上下関係によって、下層のものは古く、上層のものは新しいと考えられる。こうして遺物・遺構の年代の新旧を決定することを「層位学的研究」と呼ぶ。一方、人類の製作品は生物界の現象と同じく、1つの新しい型式はかならず古い型式から変化して生じたものであるという原則にもとづき、生物学において個々の生物体を通して「種」を考えるように、個々の遺物・遺構を通して型式を見出し、その遺物・遺構の時間的あるいは地域的变化を抽出する方法が「型式学的研究」である。ある特定の場所で過去に何が起こったか、まずは発掘調査を通して遺構・遺物の状況を観察し、正確に記録することと、それによって得られた遺物・遺構のデータを分類・集成するのは、考古学資料から歴史を引き出すための第一歩である。

そして、考古学の考察と分析について、機能・編年（時間）・分布（空間）という3つの基準に力点を置いて進められる。具体的な作業としては、様々な遺物・遺構を種類別に分け、個々の資料を年代の異同によって区分した上で「何のために存在したか」、「いつつくられたか」、「誰がつくったか」と問い詰めていくので

ある。遺物・遺構は時間を越えた「タイムカプセル」として遠古の世界から発信されるものである。これらのデータを詳細に考察・検討することによって、ある時期に活躍していた人間社会の実像を確実に読み取れるのである。

4.3 今後の課題

20世紀後半に入ってから、考古学分野は複数の専門領域にまたがる学際的な研究が行われ、人文科学と自然科学を包括する総合的学問へと踏み出した。例えば、石器、土器、金属器などの人工遺物と同じように遺跡から出土する人骨、動物遺存体や種子、花粉を含む植物の遺存体などの自然遺物の分析も重視されるようになった。考古資料を統合的に分析・検討することによって、遠古の人々の社会生活に対する解釈の妥当性がより高まり、時間・空間を超える壮大な人類歴史の復元に辿り付け、明るい未来を描くこともできるのである。

5. 日米法意識の相違

5.1 歴史の同時代性

アメリカ人と日本人が捉える生命・自由・平等の概念が、それぞれどう違うのかをここでは考えていきます。

アメリカの歴史は浅く、伝統がないと一般に言われています。それは事実です。アメリカが国家として樹立したのは、1781年ですから、今からちょうど220年前です。(正式には1783年のパリ条約で、アメリカのイギリスからの独立が国際的に承認されます。)この時代の日本は江戸時代中期にあたり、いわゆる寛政の改革が行なわれる少し前です。これだけ見ても、アメリカの歴史、伝統が日本と較べほとんど無いに等しいと言えます。日本の国家としての統一が大和朝廷により行なわれたのが西暦300年で、同593年に聖徳太子が推古天皇の摂政になります。同時期、ヨーロッパに眼を転じると、476年、西ローマ帝国が滅亡。オリエント・西アジアでは、ササン朝ペルシャの最盛期の時期ですし、北東アジアは北魏が華北を統一し、い

わゆる南北朝時代にはいりません。この時期アメリカは国家として、地球上に存在していません。1700年以上もの間に世界中にいろいろな国家が誕生しては、消えていきました。このように、歴史を同時代的に、つまり国々を横軸と縦軸からみますと、断片的に知っている歴史的知識が輪郭を描き出されます。

5.2 アメリカ大陸発見

話を本論に戻しますと、1781年にアメリカが誕生しますが、アメリカがヨーロッパの中で知られるのは、コロンブスが1492年アメリカ大陸を発見したことによります。彼は、スペインのイザベラ女王の援助を受けて西へ向かって行けば、アジアの地に辿りつけるという、当時論争されていた地球球形論を証明するための航海の途中、中米と南アメリカに辿りついたのです。歴史上、アメリカが歴史に登場するのが1499年のことです。その年アメリゴ・ヴェスプッチが南アメリカを探検し、彼の名にちなんで1507年に当時の地図作成者がアメリカと名づけたのであります。コロンブスはそのことを知らず、1506年に亡くなります。その後、ヨーロッパから多くの移住者が新大陸へ渡り、イギリス国王から特許状を得て新大陸の開拓を始めます。しかしながら、伝染病などで、亡くなる人があとを断ちませんでした。それでも新大陸への夢を持ったパイオニアたちがやってきます。

1620年に、100人以上の入植希望者が、メイフラワー号でイングランドのプリマスを出港し現在のマサチューセッツ州に向かいましたが、予定の地より北に入港しました。彼らはイングランドを出港した港にちなんで、そこをプリマスと名づけました。元々この地は先住民族の地でしたが、疫病が蔓延したため彼らは絶滅していました。入植者はそこで生活を始めました。1620年11月、メイフラワー号船中で入植予定者(ピリグラムたち)が署名した、いわゆるメイフラワー誓約の内容は、市民的政治団体と植民地における基本的法体系の確立でありました。以後、この規約がアメリカを法ある社会へ

と導く道標となります。

5.3 神との契約

この当時アメリカに渡った植民者の中でも、敬虔な神への信仰心を持った人たちはピューリタンと呼ばれています。彼らは神との取り決めで、新大陸に来て未開の地を耕し、新しい国を作ることを「神との契約」と、考えていました。1690年初期アメリカに移住してきた人々は自分たちのまとめ役として、ジョン・ウィンスロップを総督に選びました。彼は1630年ニューイングランドへ向かうアーベラ号の船上で「キリスト者にふさわしい愛のモデル」と題して説教を行いました。それは、「人と人がお互いに助け合い、しっかりした絆を結ぶことによって、社会が豊かになる。個人の利益より、共同体の利益のため働く。これは神がわれわれにお与えになった任務である。だから、決して怠ってはならない。勤勉なる者には、生命、自由、平等、財産が神により、約束される。」という内容でした (Mary Beth 1996)。

5.4 合衆国憲法修正条項

この概念は古く、1215年イギリスの「マグナ・カルタ」にさかのぼります。マグナカルタは「自由の憲章」として今日も英米法、特に憲法の精神の中核をなしています。「自由人は、その同輩の合法的裁判によるか、または、国法によるのでなければ、逮捕・監禁・差押・法外放置もしくは追放を受け又はその他の方法によって侵害することはない。……」これは、「適正手続 (due process)」の名で、「アメリカ合衆国憲法修正5条および14条」に具体的に示された。修正5条 (1791年) では、「何人も、大陪審の告発または起訴によらなければ死刑を科される罪または懲役刑の科される破廉恥罪について責を負わない。……〈中略〉……何人も、法のデュー・プロセスによらずして生命、自由、もしくは財産を剥奪されない。……〈以下略〉……。」 (松井 1995) また、修正13条 (1868年) 第一節に、「合衆国に生まれ、または帰化し、……〈中略〉……いかなる州も、人

から法のデュー・プロセスによらずして生命、自由もしくは財産を剥奪してはならない。……〈以下略〉……。」 (松井 1995) と明文化されています。これらの法概念はイギリスから生まれたものですが、1700年代にはアメリカ建国の思想的背景になっております。

アメリカ合衆国憲法の中に、民主主義という言葉は、どこにもありません。1788年にアメリカ合衆国憲法が制定されます。当初、この憲法をめぐるのは、フェデラリストと反フェデラリストが対立しました。これを契機に後の民主党と共和党の二大政党が誕生していきます。両派は権利章典 (Bill of Rights) を付け加えることに同意しました。1791年の第一回議会で、権利章典規定は正式に憲法修正として承認されました。

5.5 日本の近代化

アメリカ合衆国憲法修正13条が作られた1868年の日本は、ちょうど明治維新を成し遂げ、封建制度から脱皮し、近代国家の一員としてようやく型だけでも整いつつあった時期でした。徳川家が支配した270年の間は、国内的にはある意味、平和な時代でした。鎌倉時代から徳川幕府誕生まで、戦が絶えませんでした。幕藩体制は三代将軍徳川家光によって確立されました。なかでも、武家諸法度、公家諸法度などの「法」が武家および公家に規制を与えていきました。また、「土農工商」と呼ばれる身分制度があり、それが、平民たちから、生命、自由、平等を奪いました。やがて、江戸時代末期の文政年間に西洋からの開国要求の嵐が吹きつけ、1854年日米和親条約、続いて、1858年日米修好通商条約を交わしました。日本が近代国家の一員として西洋社会と関わる第一歩です。この時期ですら、日本には、国を治める近代「法」は存在していませんでした。そこで、新政府は近代国家としての法整備研究、調査のため、岩倉具視らをヨーロッパに派遣します。列強各国の法体制を調べたあと諸々の法が作られました。民法はイギリス、刑法はフランス、憲法はドイツ (当時はプロシヤ) と、いったよ

うに各国の法を参考にしつつ、編纂されましたが、内容はそれを参考にした国々のものとほぼ同じであったことです。ここで問題となるのは、列強の国々がこれらの法を制定するに至るプロセスがラディカルであったのに対し、日本は出来合いの西洋近代法を借用しただけで、市民にそれらを獲得するまでの意識と運動が欠けていたことです。法に対する意識—法意識—を育まないうちに、西洋の法をいわば借りてきて日本の法社会を作り上げたことです。各々の法の中に民意は存在しませんでした。民主主義の根幹である生命・自由・平等という概念すらなく、現行法のみが独り歩きしていきました。その結果が日清・日露戦争へと、また第一次世界大戦、最後に第二次世界大戦（アジア・太平洋戦争）へと入っていく遠因になりました。

こうした、国のあり方に対し一部、自由主義を唱える人たちが反対の意志を表そうとしました。しかし、国全体として、真の民主主義を獲得するための運動は起こりませんでした。これは、国を動かす人たちだけではなく、一般大衆に法意識が存在していないことに起因するからでしょう。それは日本が長い歴史を通じてつちかわれた伝統や文化を有していることとは別の問題でありましょう。

5.6 日本の2つの過ち

敗戦後、アメリカの占領政策の一環として、いわゆる戦後民主主義と呼ばれる新しい思潮が入ってきました。日本国憲法の中に「主権在民」が文言化され、民主的国家体制の構築が意図されました。しかし、そこへ至るまでのプロセスは占領軍（アメリカ）の意向が強く反映されました。明治維新以降、西洋文明を盲目的に借り入れ、自国の良き伝統文化を捨ててしまったことが、第一の過ちであり、次に、占領軍の民主化政策として与えられた戦後民主主義の型のみを受け入れたのが、第二の過ちです。植民地化されていてもいい状態でありながら、占領という中途半端な状態に置かれてしまったことに、その後の日本の悲劇が始まったといえるでしょう。もし、植民地として日本が位置付けら

れておれば、その後、独立を求める気運が起こり、それが、民衆運動となり、それを好まない派との間で、内戦状況も起こっていたかもしれません。国の主体性（アイデンティティー）は、論争から対立を経つつ、勝ち取られていたのが歴史が証しています。流血は決して好ましいものではありませんが、真の民主主義を確立するためには最小限度避けては通れないこともあるでしょう。日本はこの西洋において起こる当然のプロセスを抜きにして、型（＝民主主義）のみ与えられたことが過ちのもとでありました。

生命・自由・平等という、ことばだけが独り歩きし、権利の主張はなされますが、それには、義務と責任が伴うことを十分教えられていません。従って、本当に生命の尊さ、自由・平等の享受が何であるかは分かっていません。

おわりに

戦後55年経った今、われわれが直面している、さまざまな社会問題が上述した表面的民主主義の受容から派生していることに気付くことが、まず必要ではないでしょうか。

日本には仏法と言う「法」が日本人の血のなかに脈々と受け継がれてきました。それが、間接的には犯罪予防に役立っていたのも事実でしょうが、その日本人の「心の法」すら、失ってしまいました。確かに、型として、また、知識としての宗教は多くありますが、信仰としての宗教が現在人々の心の中にあるかは疑問です。ここでいう宗教は特定の宗教ではありません。「おはようございます」、「ありがとうございます」など人と人との基本的な礼儀や、感謝すら近年、耳にしなくなりました。いわんや近代法は一部専門家のみが知ればよいという方向で、教育がなされてきました。小学校、中学校を通じて条文の丸暗記ではない「法」を教え、自由な議論が学校の教室で行なわれる環境を作ることから始めていくことが、先決ではないでしょうか。

注記

- (1) 本論文は文明史学研究室教員による共同執筆による。担当分担は以下である。第1・5章 森川展男
第2章 川村博忠 第3章 ヤマンラール水野
美奈子 第4章 黄曉芬

参考文献

- Thrower, Norman J. W. (1972), *Map & Man: An Examination of Cartography in Relation to Culture and Civilization*, Prentice-Hall
- ジョン・ノーブル・ウィルフォード、鈴木主税訳 (1988) 『地図を作った人びと』河出書房新社
- 堀淳一他編 (1990) 『地図の記号論』評論社
- 久武哲也・長谷川孝治編 (1993) 『新訂増補地図と文化』地人書房
- 若林幹夫 (1995) 『地図の想像力』講談社
- Busbecq. *Türk Mektuplari*. (1939) Translated by Cahit Yalçın. Istanbul.
- 坂本勉 (2000) 『イスラーム巡礼』岩波書店
- 安田喜憲編 (1999) 『はじめて出会う日本考古学』有斐閣
- 馬淵久夫、富永健編 (1981) 『考古学のための化学10章』東京大学出版会
- 大塚初重他編 (1988) 『日本考古学を学ぶ (1)』有斐閣
- ジェイムス・デーツ著、関俊彦訳 (1988) 『考古学への招待』雄山閣
- 村川堅太郎他著 (1980) 『詳説 世界史』山川出版
- 蓮實重彦他編 (1995) 『文明の衝突か、共存か』東京大学出版会
- 碧海純一他著 (1966) 『現代法思想 (岩波講座現代法13)』岩波書店
- 松井茂紀著 (1995) 『アメリカ憲法入門 (第3版)』有斐閣
- Mary Beth Norton et al. 白井洋子他訳 (1996) 『新世界への挑戦 (アメリカの歴史2)』三省堂
- 浅香吉幹著 (1999) 『現代アメリカの司法』東京大学出版会
- 田中英夫著 (1972) 『アメリカの社会と法』東京大学出版会